

(別記)

## 令和3年度宮城県水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の水田面積は、103,700haで、耕地面積の約82%を占めている。水田の利用状況は、令和2年産で主食用米の作付面積が6万4,500haと約6割を占め、次いで大豆が約1万ha、飼料用米約5,000ha、園芸作物約3,500haとなっている。

主食用米の需要が減少している中、需要に応じた主食用米の生産はもとより、水田をフルに活用した大豆・麦類の作付けや、飼料用米、新市場開拓用米、備蓄米、加工用米等の非主食用米の作付拡大、収益性の高い園芸作物への転換により、農家所得の向上と競争力の高い農業を推進していく必要がある。

また、農業者の減少や高齢化が進展する中、担い手への農地集積・集約による大規模化を進め、生産性向上に向けた、省力化や低コスト化の取組の推進がこれまで以上に重要となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県の農業産出額（H30年）は、米が約42%、畜産が約39%を占め、園芸作物は約17%となっている。この傾向は過去30年間ほぼ横ばいで続いており、米に特化した本県の農業生産構造から脱却を図り、園芸作物の導入による経営の安定化が必要となっている。

県では、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」（令和3～12年度）において、園芸産出額の倍増、競争力の高い園芸産地の確立を掲げており、その園芸部門の行動計画である「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（令和3～7年度）で「大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進」を基本方針の1つに掲げている。

米政策の大きな転換が求められる中、水稻から土地利用型露地園芸への転換誘導と定着に向けた取組を進める。また、実需者との安定・継続した取引を図るため、各種事業を活用し、従来の地域の枠を越えた産地間の広域連携による安定供給体制を構築し、加工・業務用園芸団地を育成する。

また、国では米輸出の飛躍的な拡大に向けて「米海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、取組を推進している中、本県では、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく重点品目（コメ・パックご飯）の輸出産地として、県内で5事業者・17市町村が登録され、輸出拡大の意向が高まっている。新市場開拓用米を水田フル活用の主要な取組として位置付け、今後も米輸出拡大に積極的に取り組んでいく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

県内の20a以上の基盤整備済みの汎用化水田は約71%で、このうち約45%は50a以上の大区画ほ場が整備され、また担い手への農地集積率は約59%となっており、全国でも比較的高い水準となっている。大区画水田のメリットを最大限に活かすとともに、水田を

フルに活用した土地利用型農業を推進し、農地利用の高度化を図り、競争力の高い農業を一層推進していく必要がある。

各産地が地域の実情に応じた作物の導入や管理方法を選択し、必要に応じた畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稻を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

生産者が安心して農業経営を行うためには、需給の安定が必要であり、平成27年産米以降の生産調整への取組により改善傾向にあったが、令和元年産米から再び民間在庫量が増加するなど、需給バランスの悪化が懸念されている。そのため、本県では、国が示す全国の需給見通しや地域農業再生協議会の生産計画等を踏まえ、県農業再生協議会が「生産の目安」を設定し、需要に応じた生産に取り組んでいく。

また、消費者や実需者の多様な需要に対応した売れる宮城米づくりを推進するため、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づき、高機能玄米として付加価値が高く、市場からのニーズが高い、本県独自の玄米食向け品種「金のいぶき」や、「だて正夢」の戦略的導入によるブランド力の強化や、業務用向け品種の導入による需要拡大に取り組むとともに、省力・低コスト稲作の推進により収益性の向上を図っていく。

### (2) 備蓄米

毎年安定した政府買入が見込まれ、入札に県別優先枠が設定されている。水田フル活用の主要な取組として、安定的に一定規模の作付が確保できることから、令和2年産の落札実績により獲得した県別優先枠（11,600トン）を最大限に活用するとともに、一般枠での数量拡大も図りながら生産に取り組んでいく。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

本県における米態様の転換作物の主要な取組であり、需要の見通しもあることから、今後も経営の安定化に向け、多収品種の導入や担い手等への農地集積、団地化等による生産コストの低減、複数年契約を推進する。特に、令和3年産においては主食用米からの転換に向けた取組誘導を強化するため、産地交付金を活用した支援を拡充する。

#### イ 米粉用米

実需者からの需要が一定水準に達していることから、今後の需要の動向を的確に把握しながら、需要に応じた適正水準の作付を推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

国では米輸出の飛躍的な拡大に向けて、戦略的に輸出に取り組む関係者が連携した取組を推進するため、「米海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、取組を推進している。

本県では、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく重点品目（コメ・パッくご飯）の輸出産地として、県内で5事業者・17市町村が登録され、輸出拡大の意

向が高まっている。新市場開拓用米を水田フル活用の主要な取組として位置付け、地域における取組を支援するとともに、産地交付金による支援措置を継続し、米輸出拡大に積極的に取り組む。

#### エ WCS用稲

畜産農家からの需要が一定水準に達していることから、今後の需要の動向を的確に把握しながら、需要に応じた適正水準の作付を推進する。

#### オ 加工用米

現在の販売先である酒造用や加工食品用の実需者との取引継続、安定的な需要量の維持・確保を図るため、低コスト生産や複数年契約を推進するとともに、産地交付金を活用した支援措置を継続する。

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

本県水田農業の基幹作物であることから、水田フル活用の最重点作物として、引き続き、高品質・高収量生産を推進するとともに、需要に応じた品種の作付誘導など、実需者と一体となった産地づくりを推進する。また、国の「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」の活用等により、大豆・麦類の生産拡大を推進する。

#### (5) そば、なたね

中山間地域等の条件不利地域において、麦・大豆、新規需要米等の作付が困難な地域や、地域特産作物として実需者等との結び付きが強い地域において、需要に応じた生産振興を図るとともに、排水対策等による単収増加と団地化等による生産コストの低減を推進する。

#### (6) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、加工・業務用野菜など大規模露地園芸の取組拡大を図るため、「水田農業高収益化計画」や各種事業の活用、契約栽培等により販路を確保し、安定的な所得確保に向けた取組を推進する。

これらの取組を推進するため、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、水田を活用した露地園芸の取組に対して、産地交付金を活用して支援する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	64,500	62,538	62,538
備蓄米	2,319	2,400	2,400
飼料用米	4,913	7,422	7,422
米粉用米	145	150	150
新市場開拓用米	636	770	790
WCS用稲	2,070	2,100	2,100
加工用米	707	700	950
麦	2,195	2,400	2,420
大豆	10,284	11,000	11,000
飼料作物	5,777	6,000	6,000
・子実用とうもろこし	37	37	37
そば	518	600	630
なたね	2	2	2
高収益作物	3,329	3,600	3,900
・野菜	2,877	3,140	3,400
・花き・花木	170	173	188
・果樹	282	287	312
その他	99	85	—
・地力増進作物	99	85	—
畑地化	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	野菜，花き，果樹 （露地に限る） （基幹作物）	大規模露地園芸助成	水田作での新たな 1ha以上の露地 園芸作付面積	（令和2年） 45ha	（令和5年） 120ha
2	野菜，花き，果樹 （露地に限る） （基幹作物）	露地園芸助成	水田作での新たな 30a以上の露地 園芸作付面積	（令和2年） 102ha	（令和5年） 220ha
3	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米 取組助成	作付面積	（令和2年） 622ha	（令和5年） 790ha
4	加工用米 （基幹作物）	加工用米の 低コスト生産助成	①低コスト 技術導入面積 ②加工用米生産費	（令和2年） 627ha 96千円/10a	（令和5年） 850ha 95千円/10a
5	加工用米 （基幹作物）	加工用米の 複数年契約助成	①加工用米複数年 契約取組面積 ②加工用米収量	（令和2年） 64ha 515kg/10a	（令和5年） 170ha 535kg/10a
6	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米の 低コスト生産助成	①低コスト 技術導入面積 ②飼料用米生産費	（令和2年） 4,855ha 96千円/10a	（令和5年） 7,422ha 95千円/10a
7	地力増進作物 （基幹作物）	令和元年東日本台風 被災水田の営農再開 支援（地力増進作物）	①地力増進作物の 作付面積 ②被災水田の 作付率	（令和2年） 99ha 50%	（令和3年） 85ha 80%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。